

組織名 | 近畿倉庫協会連合会

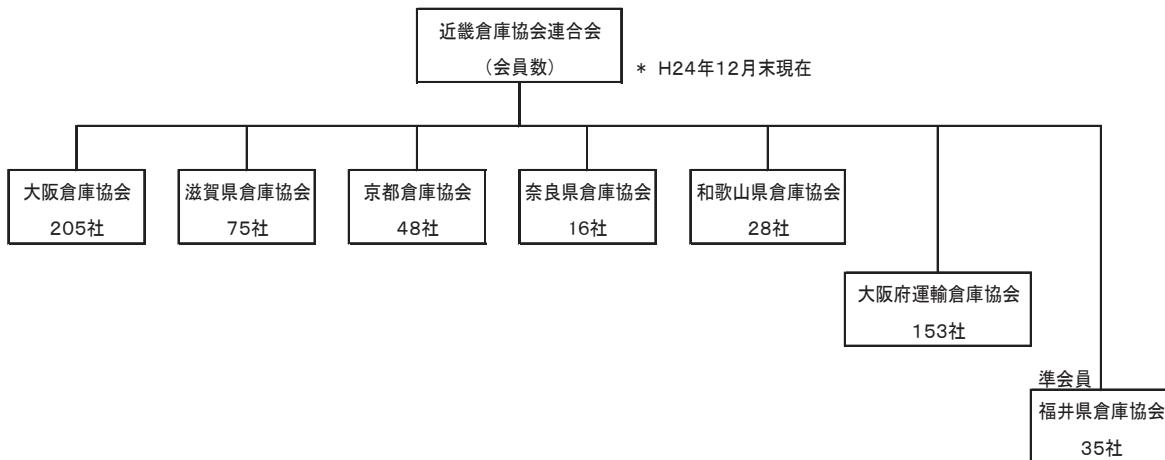
組織情報

所在地 (代表組織)	大阪市西区北堀江2-3-3 久竹ビル3階	
サイトアドレス		
連絡先	電話	06-6541-8505
	FAX	06-6532-3687

組織概要

管轄・組織体制など

近畿倉庫協会連合会は、近畿運輸局管轄区域内に所在する普通倉庫業を営む事業者の団体である各地区倉庫協会の連合体である。
ただし必要に応じ、同局管外隣接地区の倉庫協会を準会員として連合体に加わることができる。



所掌事務・担当業務

各地区倉庫協会の所掌事務

- ・官公庁その他諸機関及び倉庫利用者との連絡及び交渉
- ・倉庫業に関する情報、資料の蒐集
- ・倉庫業及び関連事業に関する調査、研究ならびに知識の普及

防災に関する取組など

災害時に緊急支援物資を受け入れる可能性がある倉庫(物資拠点倉庫)について、協会会員事業者に対し調査した。
その結果をもとに近畿運輸局主導の協議会において、以下の事業者がリストアップされた。

大阪地区	大阪倉庫協会	… 29事業所
〃	大阪府運輸倉庫協会	… 4事業所
滋賀地区	滋賀県倉庫協会	… 17事業所
京都地区	京都倉庫協会	… 7事業所
奈良地区	奈良県倉庫協会	… 2事業所
和歌山地区	和歌山県倉庫協会	… 4事業所

発災時、各自治体からの支援物資の保管、荷捌き、配送等、及び人員派遣の要請があれば、地区協会が窓口となってリストアップされた事業者に確認のうえ、自治体に連絡する体制をとっている。

<今後の取り組み>

- ① 各自治体との協定書の締結を図る（和歌山は協定書締結済み、大阪、京都、滋賀は平成24年度内に締結予定）
- ② 物流拠点の円滑な運営を行う為、在庫管理システム等の共有化、支援物資物流における各種様式の標準化を図る
- ③ 非常用設備（非常用発電設備、非常用通信設備等）設置の推進
- ④ ブロック内の情報連絡体制の整備

以上を進めていく所存である。